

平成 30 年度 第 2 回 大阪府立槻の木高等学校後援会役員会の記録

開催日時：平成 31 年 1 月 12 日(土) 12:30~13:30

開催場所：大阪府立槻の木高等学校 応接室

出席者：北浦会長、澤田副会長、岸本書記、山口会計、木村理事、篠原理事、
望月理事、高尾理事、池上理事、勝田会計監査人、河嶋外部監査人

1. 北浦会長からの挨拶がありました。
2. 平成 31 年 3 月 2 日(土)の 14 期生卒業式において、後援会への入会及び後援会への寄付の呼び掛けることを確認した。
なお、呼び掛け文書については、学校側が、2月中旬に学校配布文書と一緒に郵送で卒業生保護者に配布文書を送付する旨で確認した。
文書は、入会と寄付を一つの配布文書で作成することを確認した。
原案は、北浦会長が作成し、メールにて役員全員に送付し校正することで承認された。
3. 平成 31 年 4 月 8 日(月)の 17 期生入学式における後援会への寄付の呼び掛け文書については、学校側で案文を作成した後、各役員がメールにて校正することで承認された。
この文書は、平成 31 年 3 月 19 日(火)に予定している、合格者説明会で配布する。
4. 会則で5月の開催と定められた「総会」の開催日程については、PTA 総会と同日とし、午前 11 時から 12 時まで、大阪府立槻の木高等学校において、開催することを決定した。
5. 総会で審議する議案は、現在のところ「事業報告」「決算報告」「事業計画案」「予算案」の 4 議案であることを確認した。
6. 事業報告及び決算報告は、会計年度が終了する 3 月 31 日を過ぎた後、会計監査人及び外部監査人の監査を経て、総会に諮ることを確認した。
7. 「平成 31 年度事業計画案」及び「平成 31 年度予算案」については、後援会の目的である「母校の教育活動への支援」「母校の部活動への支援」「母校が実施する国際交流活動への支援」に対するものが、中心となるので、次回役員会において、学校側から支援依頼の内容と予算希望額を提示してもらい、その上を両議案を作成することで承認された。
8. 次回役員会は、3 月に開催することを確認した。

以上